

かつらぎ
葛城川 河川改修事業
【再評価】

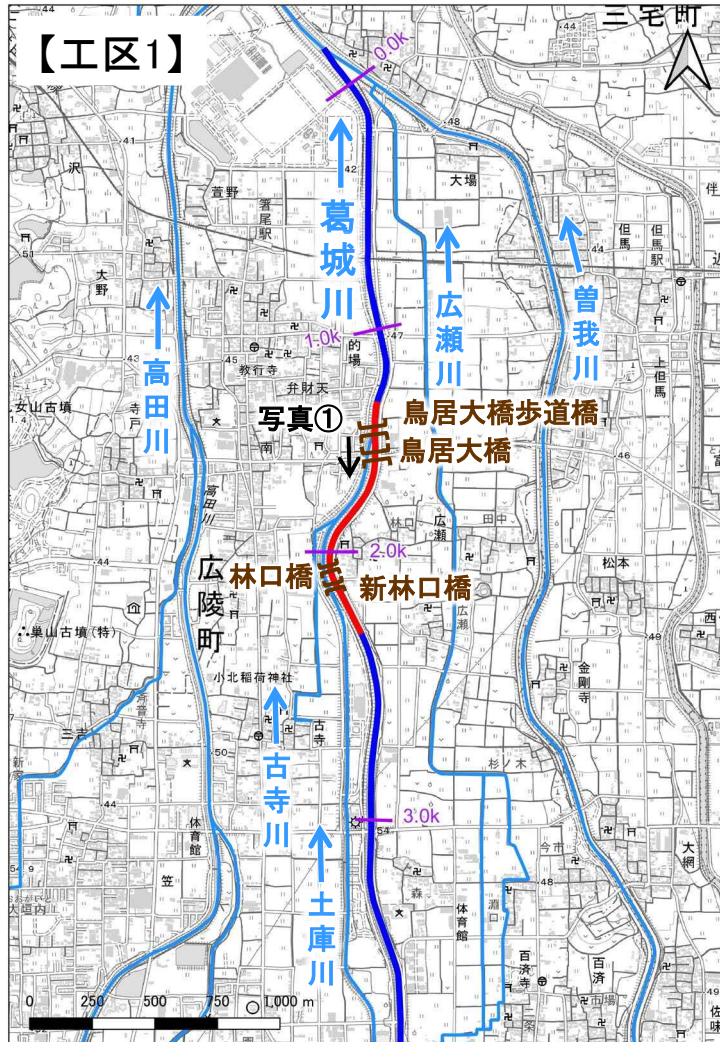
令和7年12月
奈良県 県土マネジメント部

事業評価項目一覧表

事業名	葛城川河川改修事業	事業主体	奈良県
河川名	かつらぎ 一級河川 葛城川	事業箇所	<small>こうりょうちょうべんさいてん こうりょうちょうひろせ</small> 工区1：広陵町弁財天地区内～広陵町広瀬 <small>やまとたかだし いまざとかわいほう やまとたかだし たい</small> 工区3：大和高田市今里川合方地区内～大和高田市田井地区内 <small>ごせし いまんじょう ごせし ごせ</small> 工区5：御所市今城地区内～御所市御所地区内 <small>やまとたかだし どんご</small> 工区2：大和高田市土庫地区内、 <small>やまとたかだし おくだ</small> 工区4：大和高田市奥田地区内、 <small>ごせし ごせ</small> 工区6・工区7：御所市御所地区内
評価項目及び評価の内容			
河川の概要と事業の目的及び必要性 ■河川の概要 <ul style="list-style-type: none"> 葛城川は広陵町において曾我川に合流する流域面積約51km²、河川延長約23kmの河川であり、16の一級河川を支川として抱えている。 上流部は、山地に囲まれた良好な自然景観が残されている。中流部は市街地と農地が混在した地域であり、国道165号より下流には大和高田市の市街地が広がっている。 ■事業の目的及び必要性 <ul style="list-style-type: none"> (工区1) 下流部の住宅地の浸水被害を軽減するために、洪水を安全に流下させる能力が不足する区間のうち、鳥居大橋から林口橋上流について計画的に河道改修を行う。 (工区4) 中流部の大和高田市の浸水被害を軽減するために、洪水を安全に流下させる能力が不足する区間のうち、大正橋から葛城大橋について計画的に河道改修を行う。 環境の保全や回復に配慮するとともに周辺景観と調和した整備を図る。 			
事業実施の経緯 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年に奈良県河川整備委員会において、大和川水系河川整備計画（曾我葛城圏域）が審議され、当該事業の実施が認められた。 直近では、令和2年度に河川整備委員会において、進捗状況や見直しなどの再評価について審議され、事業継続が承認された。 			
事業の概要と費用対効果 ■河川改修の事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> 治水安全度1/10（約50mm/h 規模）、曾我川合流点における計画の流量（計画高水流量）250(m³/s)を目標とし、洪水を安全に流下させるために、河道断面の拡大（河道拡幅、河床掘削、堤防かさ上げ）による河川改修を実施する。 ■費用対効果 B/C=11.6（全体事業） 12.1（残事業）			
事業の進捗状況（着手時からの社会経済情勢の変化、事業の問題点など） ■事業再評価の対象事業個所の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> (工区1) 既存橋梁への影響検討を実施。修正予備設計を実施。 (工区4) 用地買収交渉の決裂による河川法線の見直しを実施。河川法線変更に伴う用地買収対象者との交渉、代替地の検討を実施。 事業に関しては、事業区間延長4,450mのうち、200mが整備済み。（整備率4%） 全体事業費約104.5億円に対し、既投資額約2.6億円であるため、進捗率（事業費ベース）は約2%である。 ■社会経済情勢の変化、事業の問題点 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月にも浸水被害が発生した。 浸水常襲地域があり、葛城川の早期の改修が必要。 工区1では、既存橋梁への影響など、より効率的に河川改修を進めるための検討を行い、護岸整備を進める。 工区4では、長年、用地交渉が難航していたが、河川法線の変更を行うことで、事業進捗の見込みがあるため、引き続き用地交渉を進め、護岸整備に着手する。 			
今後の予定 <ul style="list-style-type: none"> (工区1) 今後5年間で、護岸の予備設計、詳細設計を実施し、護岸整備に着手する。 (工区4) 今後5年間で、補償調査、用地買収を実施のうえ、護岸整備に着手する。 			
その他 ■関連事業の有無 :なし			

1.葛城川の概要

- 河川延長: 約23km
- 流域面積: 約51km²
- 流域市町村: 広陵町、香芝市、大和高田市、葛城市、橿原市、御所市
- 下流部には宅地が点在する農地が広がり、中上流部には大和高田市や御所市の市街地が広がる地域や農地と宅地が混在する地域がある。



凡例	
整備計画対象区間	——
整備計画対象外区間	——
その他河川	——

【工区1】



①鳥居大橋上流 (未改修)

【工区4】



②大正橋上流 (未改修)

2.整備計画の概要

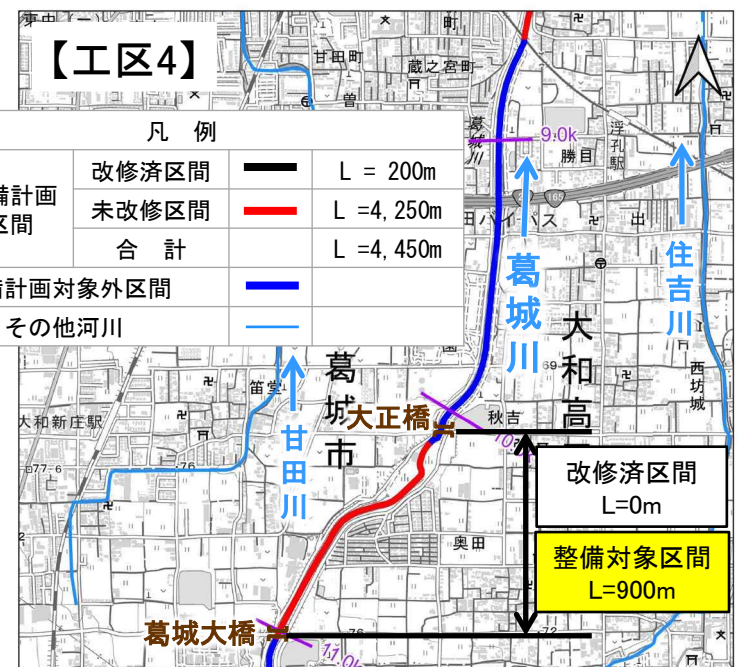
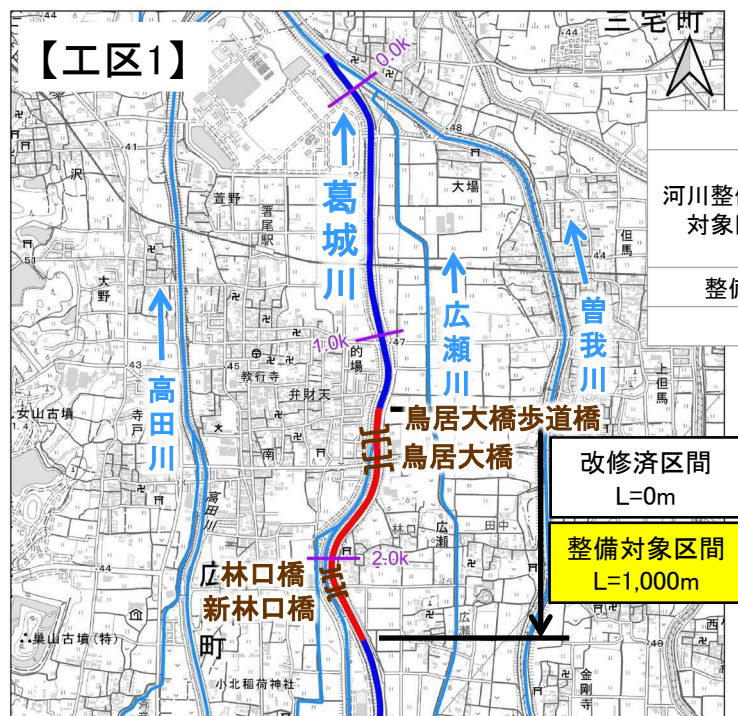
- 概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させる。
- 整備区間
 - 【工区1】1,000m【下流より1.3km地点(広陵町弁財天地内)~2.3km(広陵町広瀬)】→事業中
 - 【工区2】350m【下流より5.4km地点~5.7km(大和高田市土庫地内)】→未着手
 - 【工区3】1,100m【下流より7.6km地点(大和高田市今里川合方地内)~8.7km地点(大和高田市田井地内)】→未着手
 - 【工区4】900m【下流より10.1km地点~11.0km地点(大和高田市奥田地内)】→事業中
 - 【工区5】900m【下流より12.2km地点(御所市今城地内)~13.1km地点(御所市御所地内)】→未着手
 - 【工区6】100m【下流より13.8km地点~豊年橋(御所市御所地内)】→改修済
 - 【工区7】100m【豊年橋~柳田川合流点(御所市御所地内)】→改修済
- 現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を実施する。
- 工区1においては、既存橋梁への影響検討を実施し、周辺景観(田園地帯)と調和した河川整備を実施する。
- 工区4においては、用地交渉難航に伴い、河川法線を修正した河川整備を実施する。

【整備率(事業費ベース)】

【全体事業費】約104.5億円
【既投資額(R7年度末)】約2.6億円
【進捗率(事業費ベース)】2%

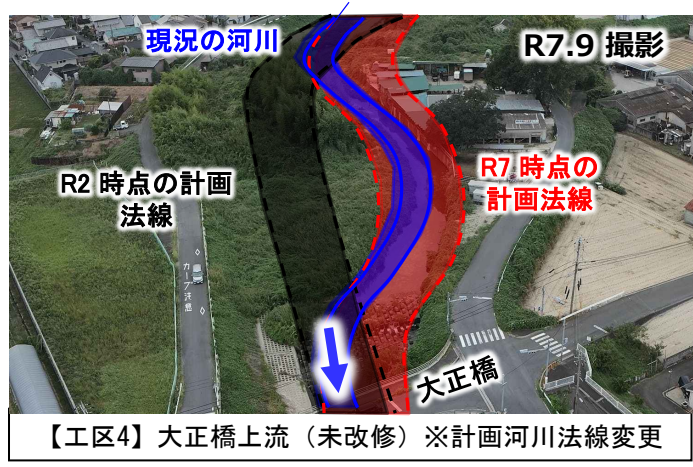
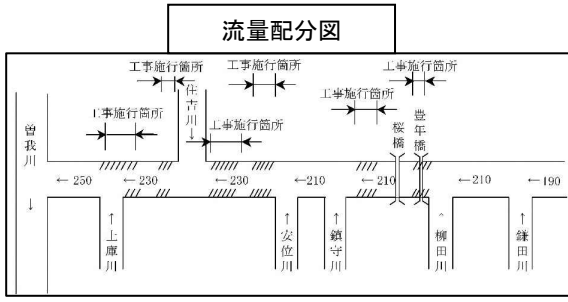
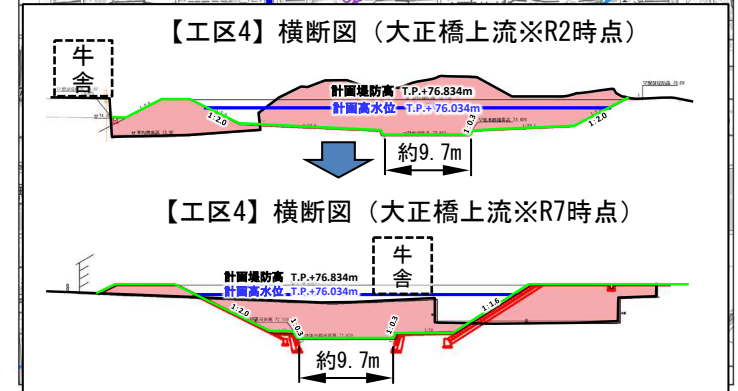
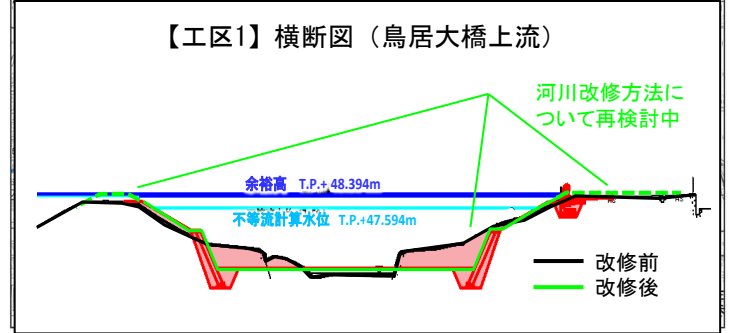
【整備率(延長ベース)】

工区	計画延長(m)	整備済延長(m)	整備率(%)
工区1	1,000	0	0
工区2	350	0	0
工区3	1,100	0	0
工区4	900	0	0
工区5	900	0	0
工区6	100	100	100
工区7	100	100	100
合計	4,450	200	4



凡例

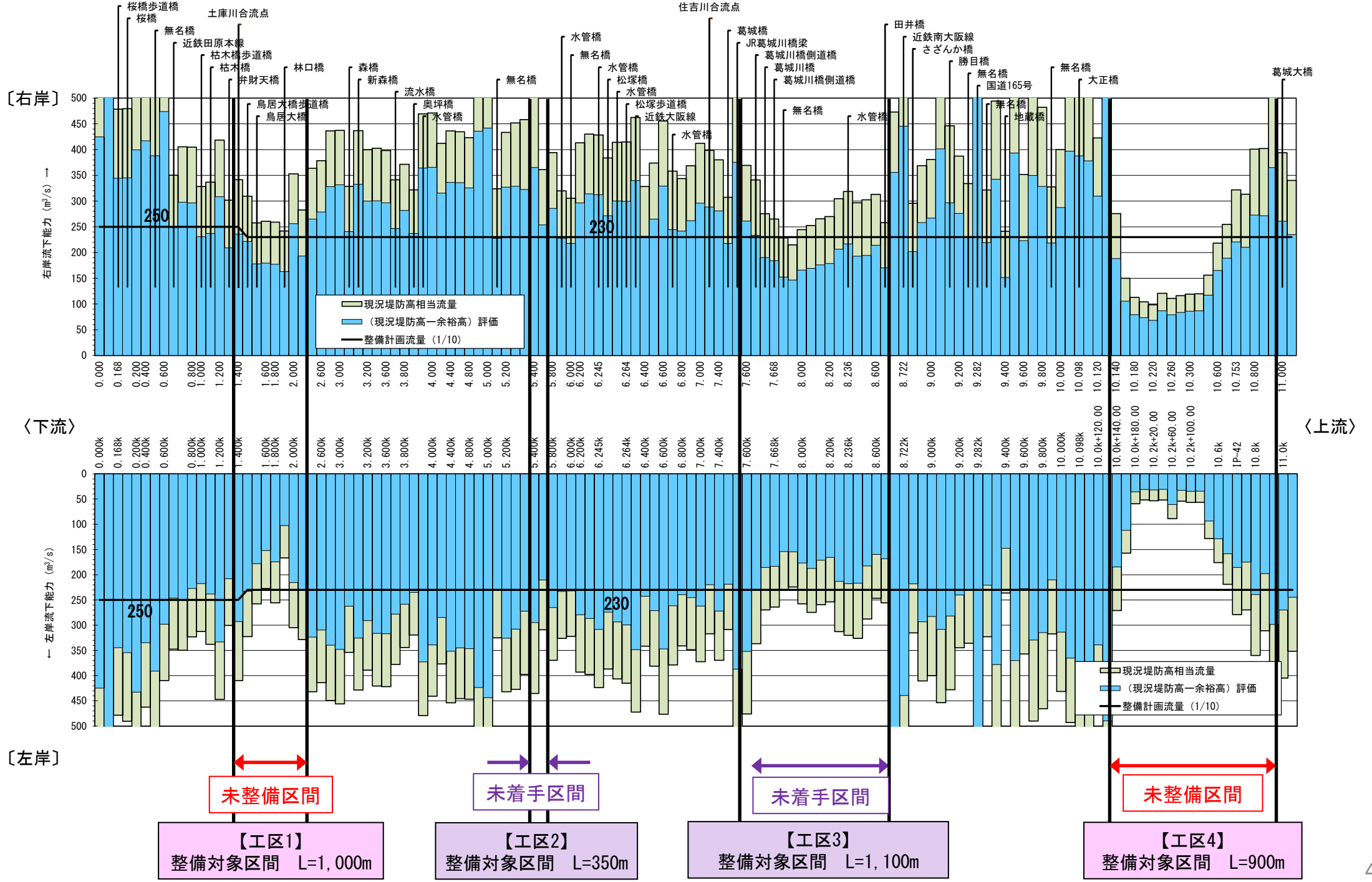
河川整備計画対象区間	改修済区間	—	L = 200m
	未改修区間	—	L = 4,250m
	合計	—	L = 4,450m
整備計画対象外区間	—	—	—
其他河川	—	—	—



【工区4】大正橋上流(未改修)※計画河川法線変更

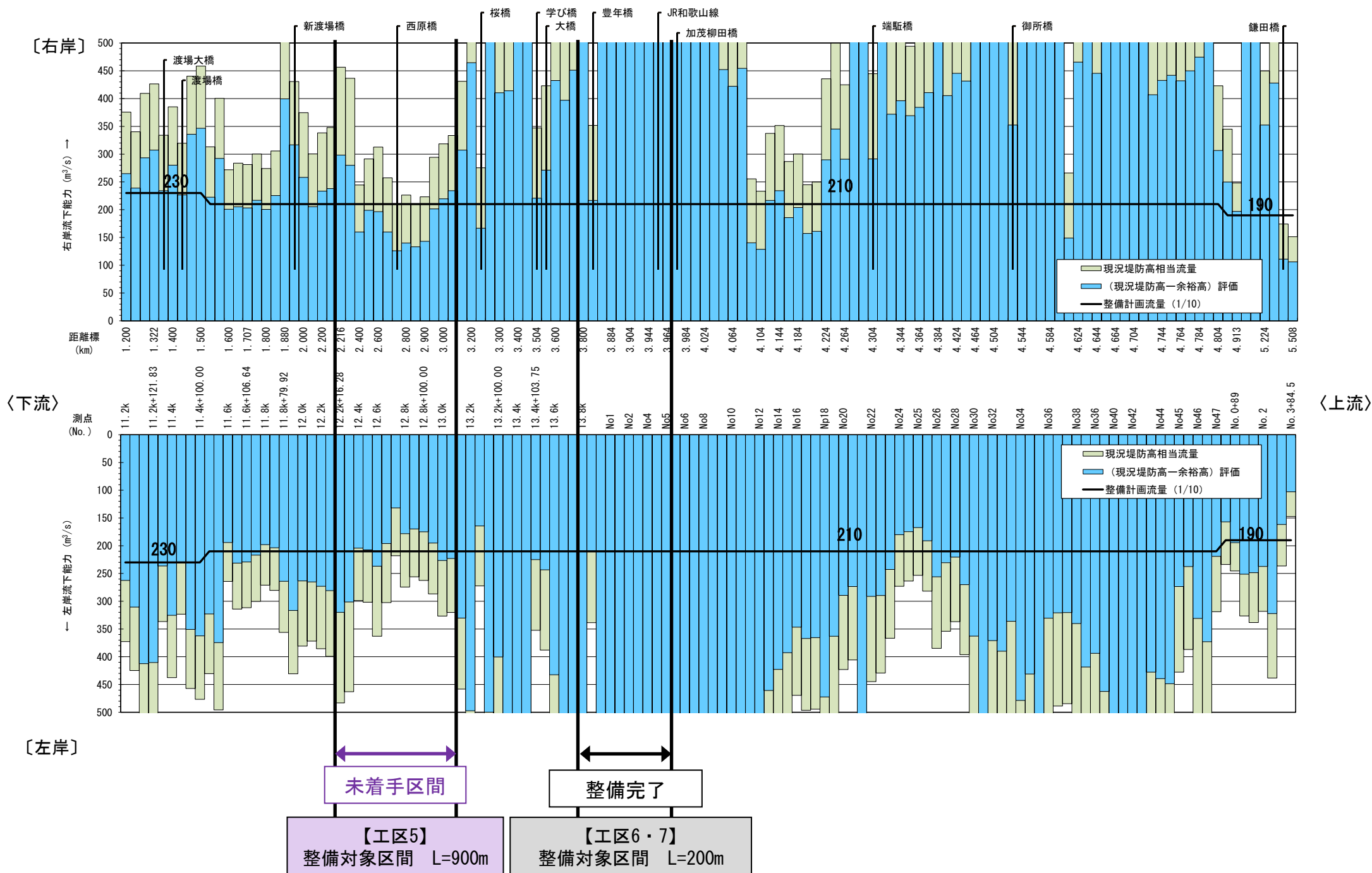
2.整備計画の概要

令和7年度時点の流下能力は下記のとおり。



2.整備計画の概要

- 令和7年度時点の流下能力は下記のとおり。



3.事業の必要性等に関する視点 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 葛城川流域の関係市町（広陵町、香芝市、大和高田市、葛城市、橿原市、御所市）の直近5年（令和2年以降）は人口はやや減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。社会情勢や土地利用状況に大きな変化はない。

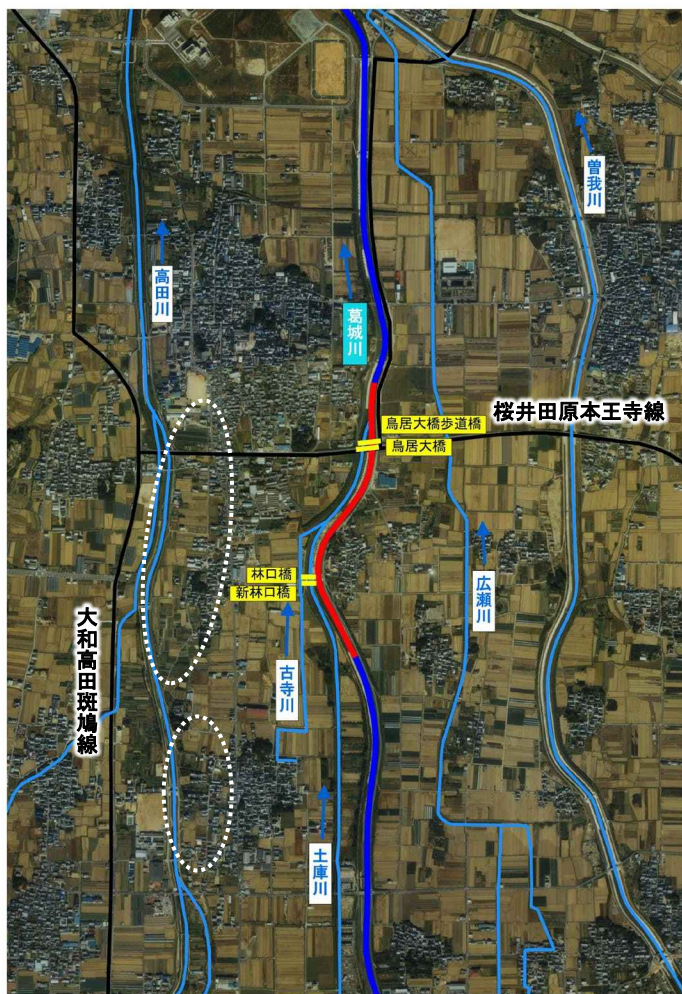
人口（人）： 353,659 (R3) → 346,267 (R7) (-2.1%)

世帯数（世帯）： 143,479 (R3) → 148,970 (R7) (+3.8%)

※人口・世帯数：奈良県公式ホームページ 推計人口調査 R3.10.1時点とR7.10.1時点

【工区1】

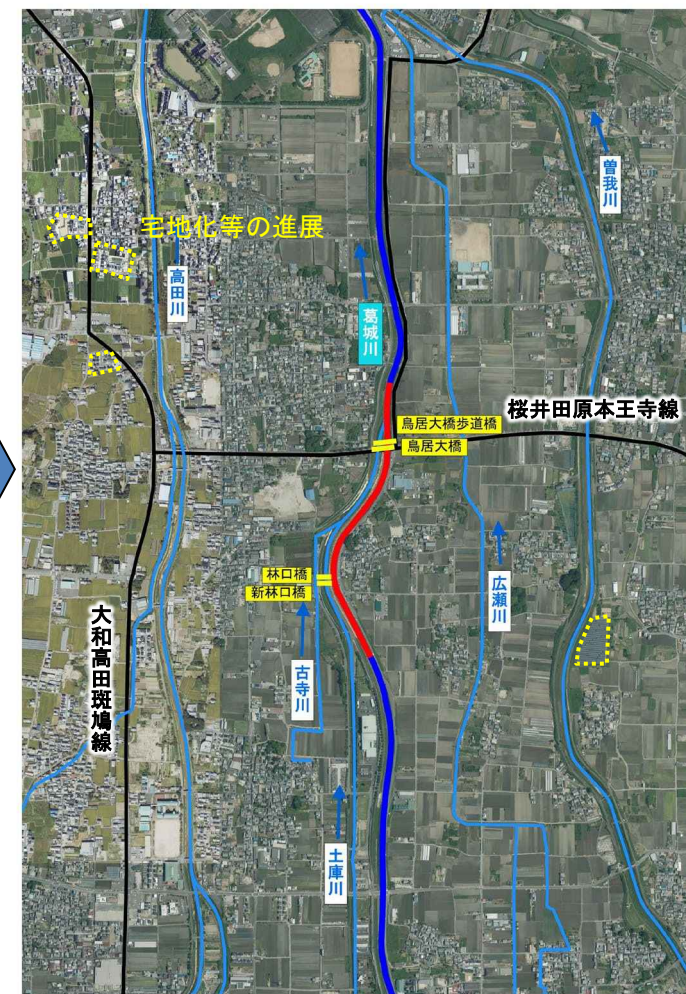
昭和50年



平成20年



令和3年



 昭和から平成にかけて進展した箇所
 平成から令和にかけて進展した箇所
 国道・県道・主要道路

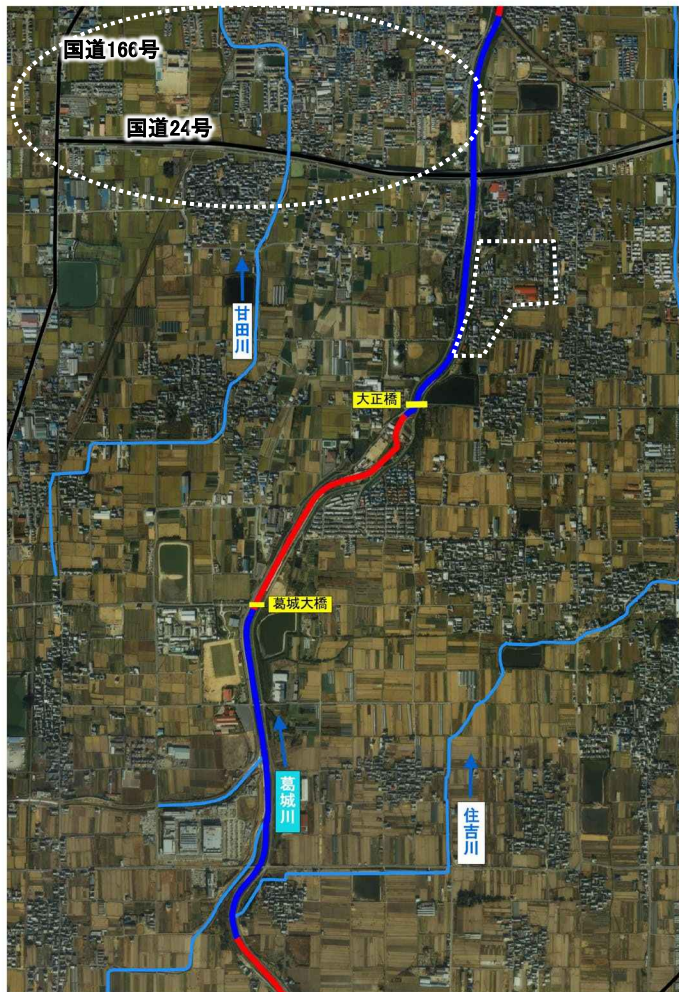
凡 例	
整備計画対象区間	
整備計画対象外区間	
その他河川	

空中写真の出典：国土地理院成果

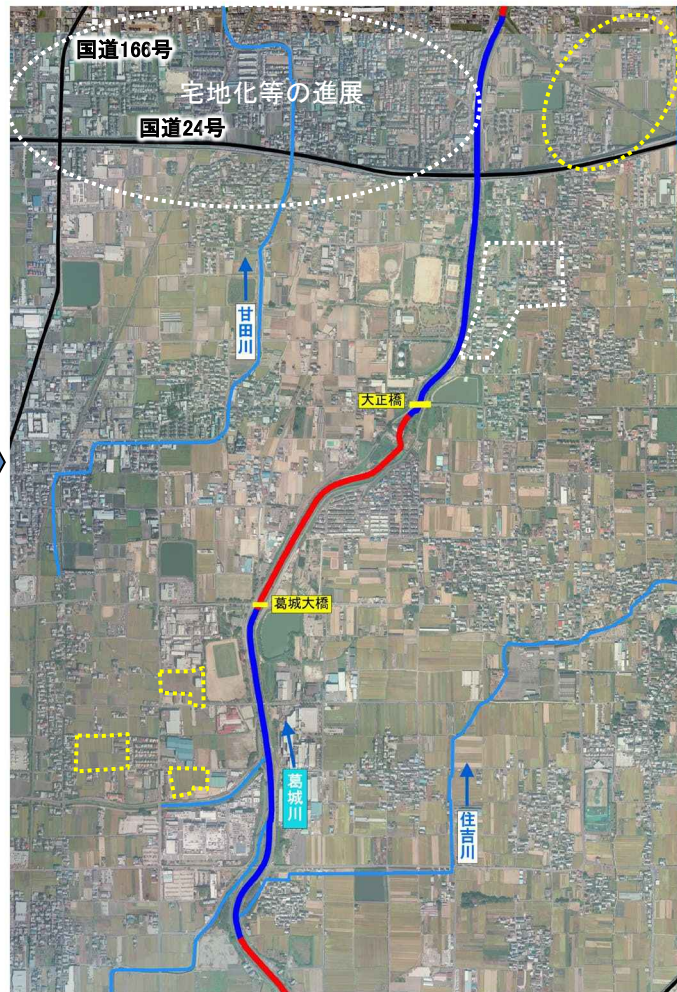
3.事業の必要性等に関する視点 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

【工区4】

昭和50年



平成23年



令和3年



- 昭和から平成にかけて進展した箇所
- 平成から令和にかけて進展した箇所
- 国道・県道・主要道路

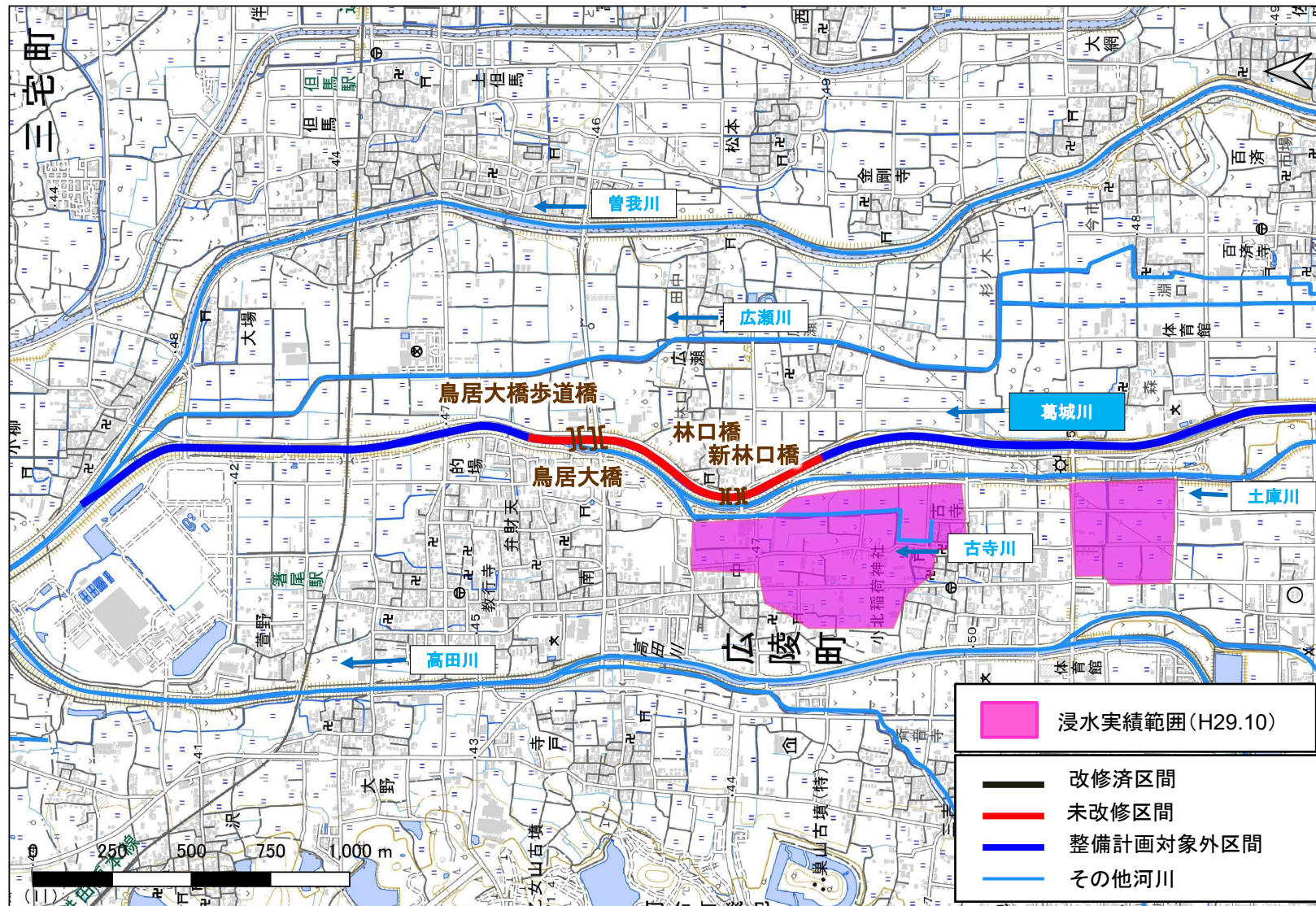
凡 例	
整備計画対象区間	—
整備計画対象外区間	—
その他河川	—

空中写真の出典：国土地理院成果

3.事業の必要性等に関する視点 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 平成29年10月洪水において、床上浸水2戸の浸水被害が発生。

【工区1】



【浸水実績図】

地図の出典：国土地理院成果

3.事業の必要性等に関する視点 2)事業の投資効果

- ・事業の費用便益比は、治水経済調査マニュアル(案)(令和7年7月、国土交通省水管理・国土保全局)に基づき、洪水に対する浸水被害軽減額を総便益とし、これに要する建設費用及び維持管理費を総費用として算出。
- ・便益(B):現時点における知見より、十分な精度で計測が可能でかつ費用算定が可能である項目を目的ごとに算出。
 - ①直接被害軽減効果(家屋や事業所、公共土木施設等)
 - ②間接被害軽減効果(営業停止損失、応急対策費用(水害廃棄物の処理費用含む))

■全体事業

便益	直接被害軽減効果 (①)	間接被害軽減効果 (②)	総便益(B) ① + ②	費用便益比 (B/C)
	742.3億円	80.1億円	822.4億円	
費用	建設費	維持管理費	総費用(C)	11.6
	63.4億円	7.3億円	70.6億円	

■算出条件等

- ・評価基準年:令和7年度
- ・検討期間:事業実施期間+50年間
- ・費用、便益は社会的割引率(年4%)を考慮して現在価値化している
- ・適用基準
治水経済調査マニュアル(案)
(R7.7国土交通省水管理・国土保全局)
各種資産評価単価及びデフレーター
(R7.6 国土交通省水管理・国土保全局)

■残事業

便益	直接被害軽減効果 (①)	間接被害軽減効果 (②)	総便益(B) ① + ②	費用便益比 (B/C)
	725.8億円	78.0億円	803.8億円	
費用	建設費	維持管理費	総費用(C)	12.1
	59.7億円	6.9億円	66.6億円	

■物価上昇による事業費の見直し

- ・整備計画着手時H23年度を基準にした治水工事費指数の換算比率にて、R3~R7の実績事業費、R8以降の残事業費を見直し。
- ・R6,R7の治水工事費指数(河川)は、R7.10時点デフレーターでは未公表のため、月次データから年度毎の平均値を採用。
- ・R7.6改正の治水工事費指数による補正を実施。

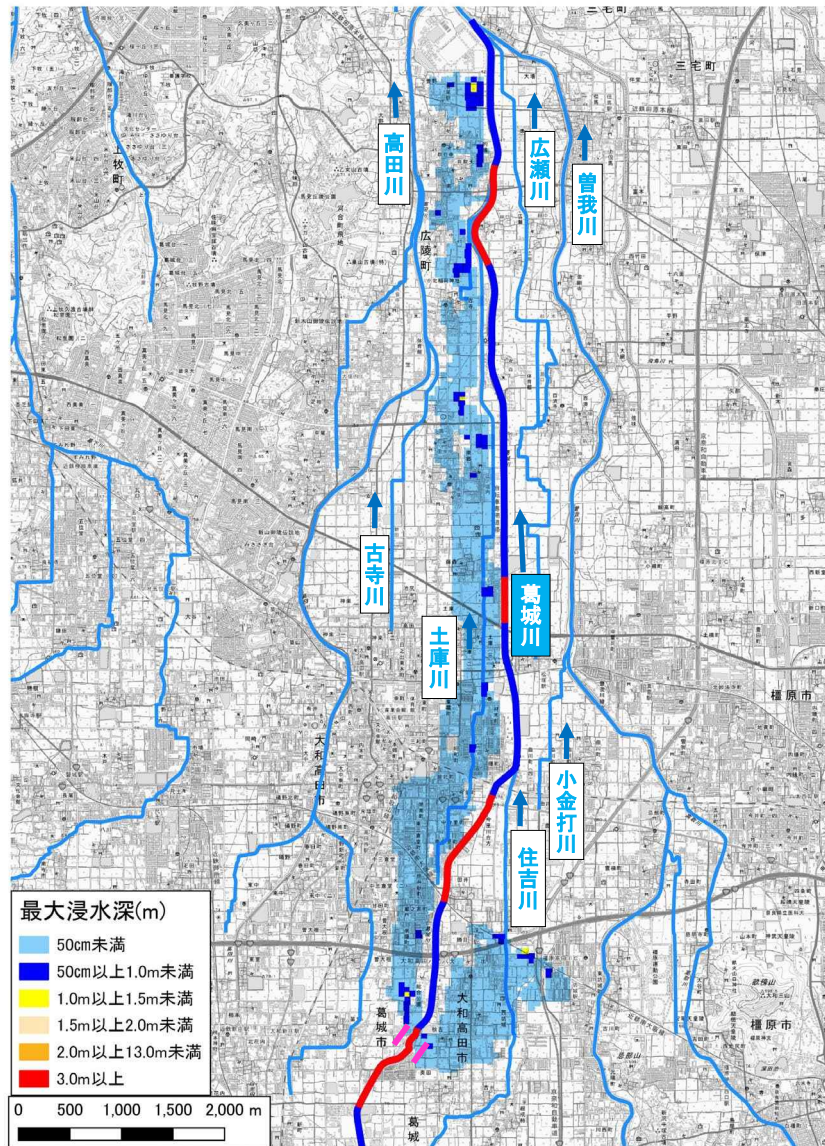
※表示桁数の関係で合計額と一致しない場合がある。

3.事業の必要性等に関する視点 2)事業の投資効果

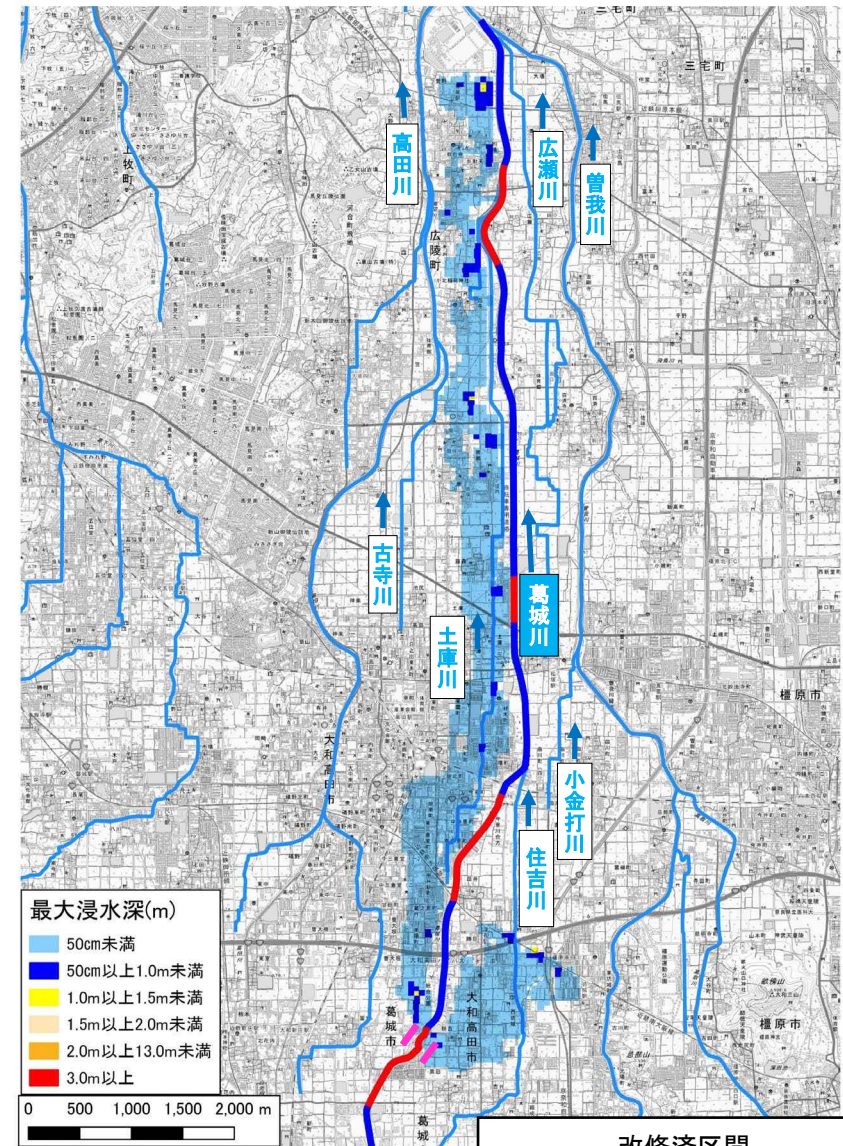
- ・河川改修を実施することで、概ね10年に1回程度の確率で発生する洪水による浸水被害の解消が見込まれる。
- ・河川整備計画完了時において、約445.7haの浸水、家屋5,229世帯の浸水が解消する。

事業着手時点の浸水深図

R7年度時点の浸水深図



変化なし



最大浸水深図(W=1/10)

— 溢水区間
計画高水流量流下時に河道から溢れる区間を表示。

- 改修済区間
- 未改修区間
- 整備計画対象外区間
- その他河川
- 溢水区間

3.事業の必要性等に関する視点 3)事業の進捗状況

○全体の進捗

【全体】整備対象区間4,450mの内、200mの整備が完了。

【工区1】整備対象区間1,000mのうち、護岸は未整備。修正予備設計を実施。

【工区2】整備対象区間350mは、未着手。

【工区3】整備対象区間1,100mは、未着手。

【工区4】整備対象区間900mは、護岸は未整備。用地交渉難航による河川法線の見直しを実施。

【工区5】整備対象区間900mは、未着手。

【工区6】整備対象区間100m改修済み。

【工区7】整備対象区間100m改修済み。

○これまでの5か年

【工区1】既存橋梁への影響検討を実施。修正予備設計を実施。

【工区4】用地交渉難航による河川法線の見直しを実施。

河川法線変更に伴う用地買収対象者との交渉、代替地の検討を実施。

○今後5か年

【工区1】護岸の予備設計、詳細設計を実施し、護岸整備に着手する。

【工区4】補償調査、用地買収を実施のうえ、護岸整備に着手する。

工区1

鳥居大橋上流（未改修）



工区4

大正橋上流（未改修）

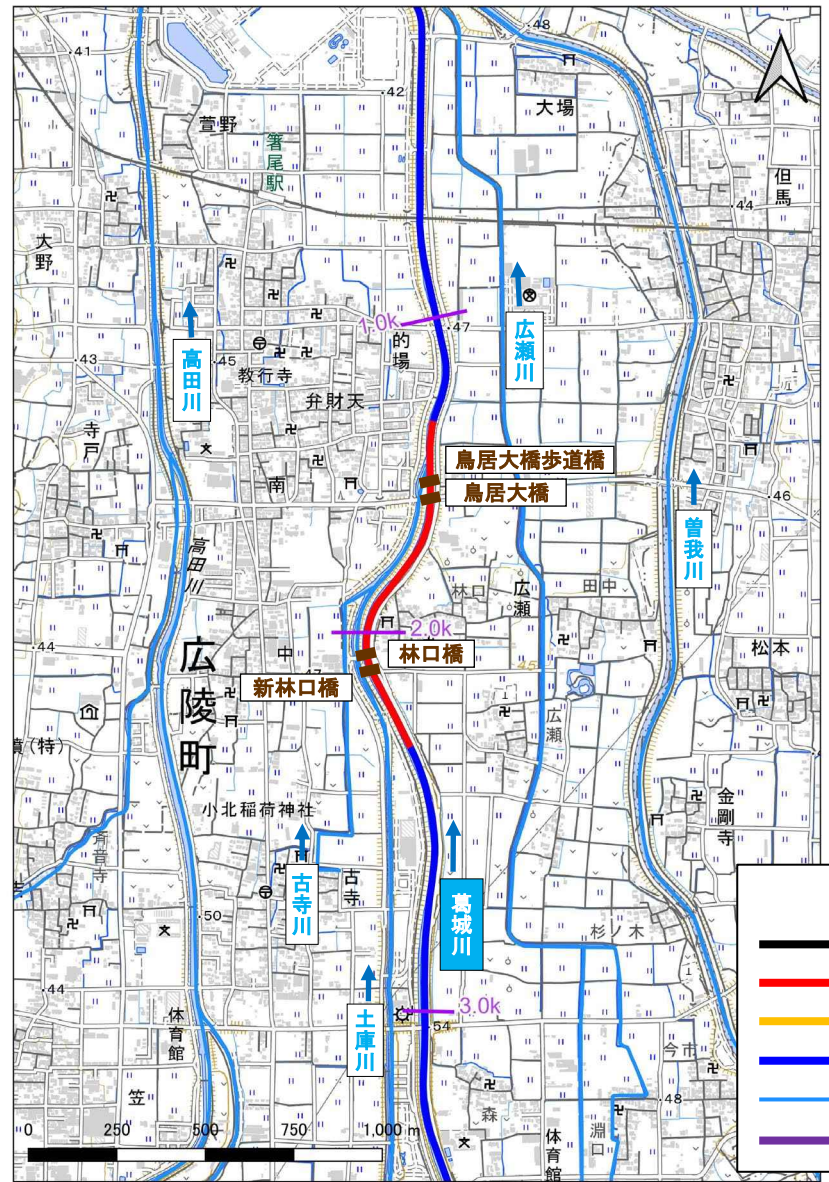


4.事業進捗の見込み

【工区1】

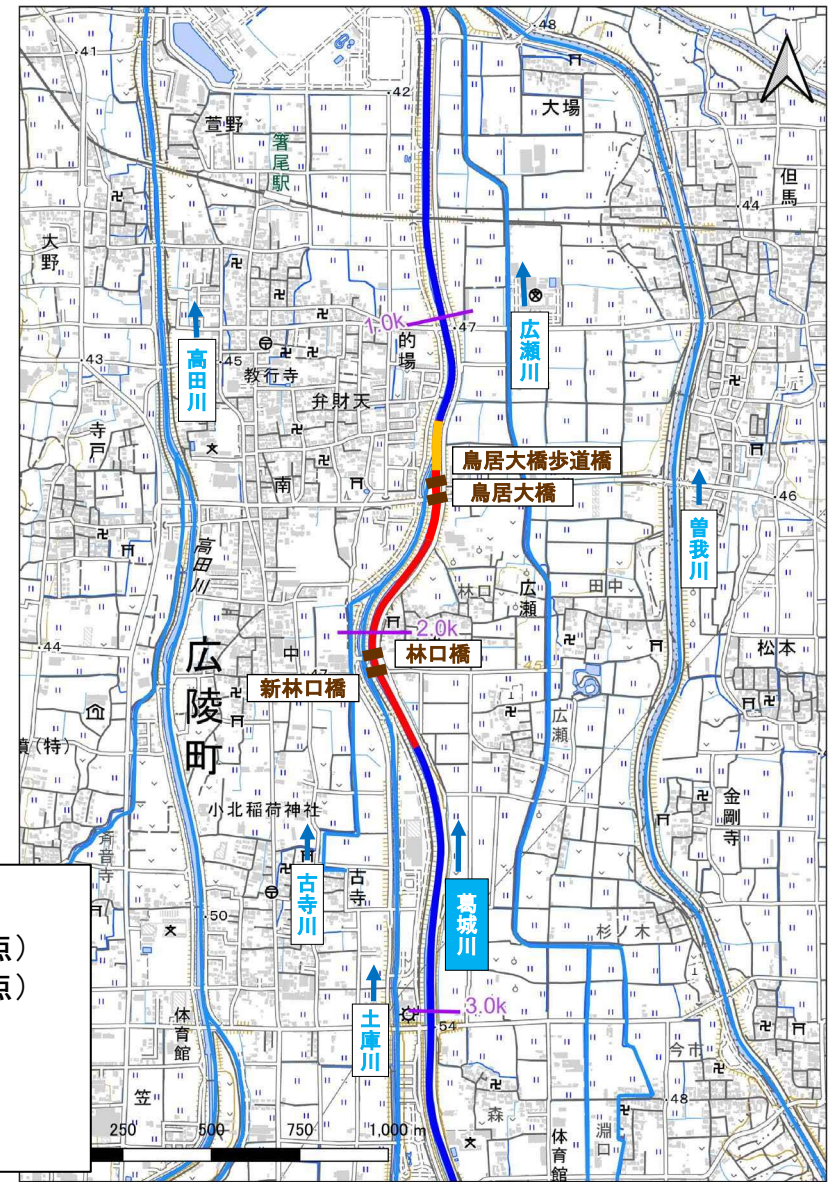
○令和7年度時点 (R7.12.1時点)

・既存橋梁への影響検討を実施。検討時に現況河床の低下が確認されたため、上下流への影響を考慮した護岸の予備設計を実施。



○令和12年度目標

・護岸の予備設計、詳細設計を実施し、護岸整備に着手予定。



4.事業進捗の見込み

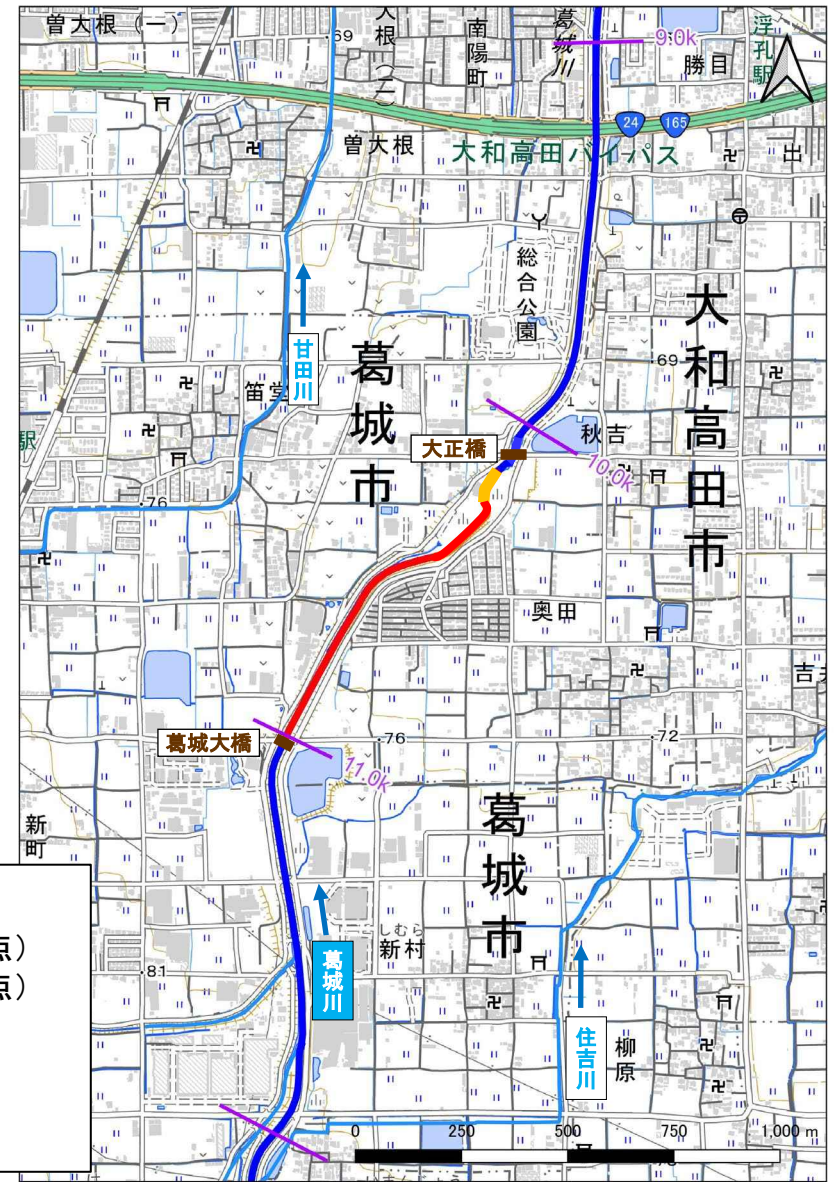
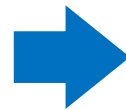
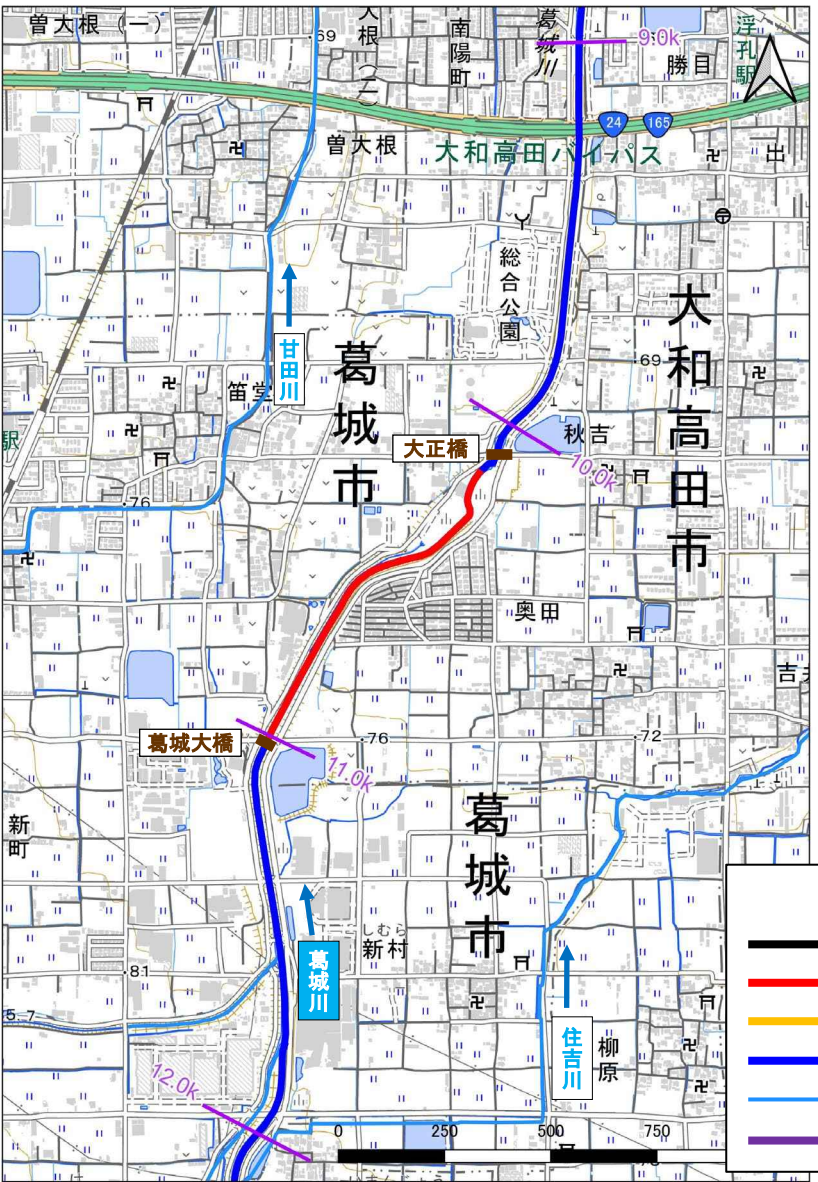
【工区4】

○令和7年度時点 (R7.12.1時点)

- ・用地交渉難航による河川法線の見直しを実施。河川法線変更に伴う用地買収対象者との交渉、代替地の検討を実施。

○令和12年度目標

- ・補償調査、用地買収を実施のうえ、護岸整備に着手予定。



凡例

—	改修済区間(R7年度時点)
—	未改修区間(R7年度時点)
—	今後5年改修予定区間
—	整備計画対象外区間
—	その他河川
—	距離標

5.コスト縮減や代替案等の可能性による視点

- コスト縮減や代替案立案等の可能性
 - ・ 今後の河川整備の実施にあたっては、施工方法の工夫等により、コスト縮減を図る。
 - ・ 現在の計画で事業の進捗に問題がないため、現時点において代替案の検討は行わない。
- 事業完了後の良好な公共サービスの提供
 - ・ 概ね10年に1回程度で発生する降雨の洪水を安全に流下させ、流域の水害に対する安全・安心を住民の方々に提供する。

6.対応方針(案)

① 事業の必要性等に関する視点

●事業を巡る社会経済情勢等の視点

- ・ 社会情勢や土地利用状況に大きな変化はない。
- ・ 流下能力不足を解消し、浸水被害軽減のための対策を引き続き行う必要がある。

●事業の投資効果

- ・ 費用便益比(B/C)は事業全体で11.6、残事業で12.1である。

●事業の進捗状況

- ・ 整備対象区間4,450mの内、200mの整備が完了(整備率は4%)。

② 事業進捗の見込みの視点

- ・ 【工区1】既設橋梁への影響を踏まえ、より効率的に河川改修を進めるための検討を行い、護岸整備を進める。
- ・ 【工区4】長年、用地交渉が難航していたが、河川法線の変更を行うことで、事業進捗の見込みがあるため、引き続き用地交渉を進め、護岸整備に着手する。

- ・ 葛城川河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点及び事業の進捗の見込みの視点から「**事業継続が妥当**」と判断できる。